

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>市長公約にある中央図書館分館の創設について</b></p> <p>市長公約にある中央図書館分館の創設について詳細を伺う。</p> <p>(1) 中央図書館の分館を必要とする理由は何か。</p> <p>(2) 分館はどのような規模のものか。</p> <p>(3) 分館の運営についてどのようにするのか。</p> <p>(4) 実現の時期はいつごろと考えているか。</p>	
2	<p><b>来年度以降の放課後児童クラブについて</b></p> <p>令和6年度から放課後児童クラブと放課後子ども教室を民間事業者へ委託するとともに、順次、両事業を一体化して、「ながくてひろば」として運営されることについて詳細を伺う。</p> <p>(1) 現在は、自営業などで居宅内就労している場合は児童クラブに申し込むことができない。居宅内就労であっても、保護者が就労中に児童を十分に保護し難いことは、居宅外就労と同様だと思われる。児童の利益を考え、居宅内就労者の児童も対象とできないか。</p> <p>(2) すぐに一体化できる「東小」「南小」及び「北小」以外の校区についてはどのように運営されるのか。</p>	